



RENGO - NAGASAKI
SASEBOCHIKYO

連合長崎

させぼ

N.O. 53

連合長崎 佐世保地域協議会

〒857-0851 佐世保市稻荷町 2-28

TEL (0956) 20-0565/FAX (0956) 20-0567

発行日：2022年3月2日

発行責任者：古川 洋介

2022 春季生活闘争 3.2 佐世保地区闘争開始宣言

＝3.2 佐世保地区春季生活闘争開始宣言にあたってのご挨拶＝



連合長崎・佐世保地域協議会
議長 横本 洋

連合佐世保地協に結集するすべての組合員の皆さん、大変ご苦労様です。

各構成組織におかれましては、2022春闘の取組みに向けてご尽力されていることに、お忙いを申し上げますとともに、改めて敬意を表します。

しかし、この約2年間、新型コロナウイルス感染症の拡大によって労働運動にも大きな影響をもたらし、いくつもの行動が制限されているのが現状ではないでしょうか。

現在でも県内では「まん延防止等重点措置」期間中であり、佐世保地協といたしましても幹事会を「書面形式」へ開催方法を変更し、集会等も中止や延期を余儀なくされています。

本来、「2022 春季生活闘争 3・2 佐世保地区闘争開始宣言」についても集会形式として各構成組織の組合員とともに佐世保地協一丸となって今次春闘を取組む予定でしたが、「まん延防止等重点措置」期間中ということもあります、このような形での開始宣言となってしまうことにご理解・ご協力をお願いしたいと思います。

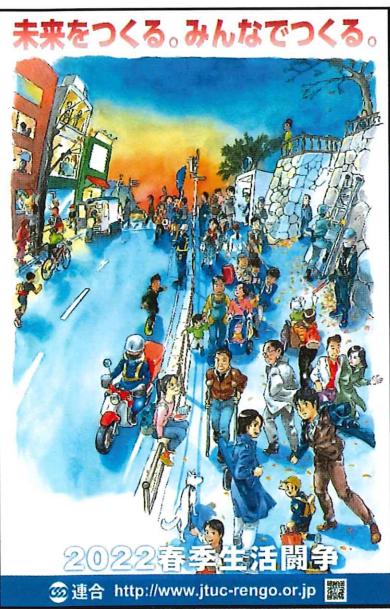
さて、2022 春季生活闘争は、「未来づくり春闘」として、経済の後追いではなく、労働組合が前に出て社会経済のけん引役を果たすことが求められています。すべての組合が賃上げに取り組むことで、「底上げ」「底支え」「格差是正」を加速させ、分配構造を転換し、経済の自律的な回復につなげていくことが重要です。

一方で産業構造の変化など、不確実な環境変化に適応しつつ、一人ひとりの多様性が尊重され、将来に希望の持てる社会づくりを通じて、社会・経済の新たな活力を創り出していくかねばなりません。コロナ禍での気づきを、今後の社会へ活かしていくことも不可欠です。そのためにも連合長崎、そして連合佐世保地協の政策制度実現が求められており、また夏に実施される参議院議員選挙における働く者・生活者の立場にたった政治勢力の拡大が極めて重要です。

同時に、私たち労働組合自身も、これまで先輩たちが培ってきた運動を継承しつつ、新たな運動スタイルへの挑戦も求められます。団結や連帯の幅を広げ、より多くの人とつながり合い、力を結集することが必要です。そして、すべての働く仲間に向けた組織拡大・強化の取り組みを通じて、集団的労使関係の価値を社会に広げていくことが重要です。

一人ひとりをまもり、地域をつなぎ、人権が尊重されジェンダー平等と多様性に満ちた社会の構築に向けて、果敢に取り組みましょう。そして、「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、すべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」としての連合佐世保地協運動を切り拓いていきましょう。

私も微力ではありますが先頭に立って連合地協運動の社会的価値を発信し、行動していきます。2022春闘勝利！共に頑張りましょう！



未来をつくる。みんなでつくる。

未来をつくる

日本の個別賃金水準は1997年がピークで、それ以降は下降傾向でした。

2014年から賃上げの流れを継続できている結果、水準は回復しているものの、依然として1997年の水準には戻っていません。平均年間賃金額上昇率の国際比較で低位に置かれてしまっているのが、今の日本の賃金の現状です。

現在、コロナ禍により経営基盤の弱い中小企業や有期・短時間・契約等労働者は厳しい状況に置かれ、とりわけ非正規雇用の約7割を占める女性労働者の雇用が不安定化し、生活面への影響が大きく出だしています。また、依然として、苦境に直面している産業も確かにあります。

しかし、2021闘争時の状況とは違います。日本全体がこれから回復を目指していく中で、2022闘争は大きな契機になり得ます。今こそ、経済・社会の活力の原動力となる「人への投資」が必要です。

経済や企業業績が良くなってきた後で賃上げをするのではなく、賃上げによる消費喚起によって企業が活性化する経済の自律的成長をめざしていかなければなりません。

「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、明るい未来をつくる運動を私たちは展開します。

みんなでつくる

労働組合があるからこそ賃上げや働き方の改善などを要求し、会社と交渉することができます。

要求しなければ、回答もありません。要求するためには、労働組合の活動の原点である職場で、働く仲間の意見をしっかり聞き、調査を行って、実態を把握する必要があります。

職場や会社をより良いものに変えていくためにも、すべての組合で要求し、みんなで闘っていく必要があるのです。そして、その成果を、コロナ禍の影響を大きく受けている非正規雇用で働く女性労働者を含めた多様な仲間や、労働組合のない職場で働く方にも波及させなければなりません。

2022 春季生活闘争のポイント

【就業者一人あたりのGDPと実質賃金指数の推移】
〔1997年第1四半期=100〕

【給与所得者の所得分布の変化】
〔2020年と1997年〕

みんなでつくる。

【労働組合は必要だと思うか】

みんなで取り組む

- すべての労働組合が賃上げに取り組む。
- みんなを増やしていく
- 労働組合に加入する人が増えると、企業・社会に与える影響力が大きくなる。
- みんなに知ってもらう
- 労働組合の存在感が1年の中で一番大きくなる春季生活闘争のタイミングで、情報発信を強化して広く社会にアピール。
- みんなに届ける
- 労働組合がない職場で働く仲間に波及させる。

「働くことを軸とする安心社会」の実現をめざす

「働くことを軸とする安心社会」とは、働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件のもと、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会である。加えて、「持続可能性」と「包摂」を基底に置き、年齢や性、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない社会である。

今、何が必要?

未来をつくる

- 経済の後追いではなく、経済・社会の活力の原動力となる「人への投資」が、力強い好循環の起点となる。
- 「底上げ」「底支え」「格差是正」を強力に進め、分配構造の転換の突破口とする。

【典出:連合白書/2022春季生活闘争の方針と課題】

2

連合長崎 2022 春季生活闘争方針（抜粋版）

連合長崎 2022 春季生活闘争スローガン： 長崎の未来をつくる。みんなでつくる。

① 連合長崎における 2022 春季生活闘争の意義とスタンス

連合本部は今次春季生活闘争を「未来づくり春闘」と位置付けた。私たち連合長崎はすべての労働組合が賃上げに取り組み、勝ち取った賃上げを県内の地場中小・未組織で働く仲間へ波及させる必要がある。

足下の経済指標は回復基調にあり、2021 年度末にはコロナ前の GDP 水準をほぼ回復し、2022 年度には超えることが見込まれているという。しかし、長崎県内はコロナ禍以前からの厳しい経済状況がベースにあり、人口流出にも歯止めがかからない状況にある。

その根っこには、不安定雇用の拡大と中間層の収縮、貧困や格差の拡大などコロナ禍以前からの積み重なってきた分配のゆがみがあり、これまで春季生活闘争で連合が掲げてきた「分配構造の転換」、すなわち「賃上げ」が必要である。連合に結集する労働組合は自らの賃上げ・労働条件について要求を掲げ、交渉によって改善を求める手段を持っている。この成果を地場や未組織労働者に波及させていく事が連合長崎（地方連合会）に託された使命である。春季生活闘争は、労働組合の存在意義をアピールできる場でもあり、組織化と運動し、集団的労使関係を県内に広めていく機会とする。

② 2022 春季生活闘争の取り組み内容

1. 賃金要求：取り組み指標

これまでの「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組みの考え方にもとづき、自組合の賃金と社会横断的水準を確保するための下記指標を比較し、その水準の到達を目指す。

【連合長崎・格差是正の取り組み指標】

指標		内容		
①	連合本部目標水準 および最低到達水準	目標水準) 35 歳 289,000 円、30 歳 259,000 円 最低到達水準) 35 歳 266,250 円、30 歳 243,750 円		
②	連合長崎 地域ミニマム水準	目標水準) 35 歳 233,000 円、30 歳 212,600 円		
③	連合リビングウェイジ (長崎県：月額)	単身世帯		2 人（父子）世帯
		自動車有り	205,000 円※215,000	257,000 円
		自動車無し	155,000 円※164,000	203,000 円

※2021 リビングウェイジ（中間報告値）

※ (解説)

指標①	・目標水準：賃金 P T 答申を踏まえ、「賃金センサス・フルタイム労働者の平均的な所定内賃金」を参考に算出 ・最低到達水準：1 年・1 歳間差を 4,500 円、30 歳を勤続 12 年相当、35 歳を 17 年相当とし、時給 1,100 円から積み上げて算出																		
指標②	・2021 連合長崎地域ミニマム運動集計における平均賃金 ※6 構成組織 43 組合、1,837 名、平均年齢 39.5 歳、平均勤続年数 14.2 年 平均賃金：226,220 円（注：一人ひとりの所定内賃金の合計を総人数で除したもの） 1 次回帰式による 1 歳あたりの上昇額：4,576 円 【単位：千円】 <table border="1"><tr><td>年齢</td><td>18 歳</td><td>20 歳</td><td>25 歳</td><td>30 歳</td><td>35 歳</td><td>40 歳</td><td>45 歳</td><td>50 歳</td></tr><tr><td>全産業（金額）</td><td>171</td><td>162</td><td>188</td><td>212</td><td>233</td><td>257</td><td>242</td><td>241</td></tr></table>	年齢	18 歳	20 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳	全産業（金額）	171	162	188	212	233	257	242	241
年齢	18 歳	20 歳	25 歳	30 歳	35 歳	40 歳	45 歳	50 歳											
全産業（金額）	171	162	188	212	233	257	242	241											

指標③	<p>連合リビングウェイジは、労働者が最低限の生活を営むのに必要な賃金水準を独自に算出しているもの。最初に設定したのは2003年8月で、同年4月に埼玉県さいたま市において実施した調査に基づき、「賃金ミニマム指標プロジェクト報告」として公表した。以降5年ごとにさいたま市で調査し、改定データを公表。</p> <p>税・社会保険料の引き上げなど、昨今の様々な情勢の変化を鑑み、1年前倒しして2017年6月に調査を実施、物価変動や生活スタイルの変化にも着目しつつ、「2017 連合リビングウェイジ」を設定している。</p> <p>※現在リビングウェイジの見直しを行っているが、中間報告で出された2021長崎県LWは164,000円（車無し）、214,000円（車有り）となる模様。</p>
-----	---

2. 賃金実態が把握できないなどの事情がある場合

連合加盟中小組合の平均賃金水準（約25万円）と賃金カーブ維持分（1年・1歳間差）をベースとして組み立て、連合加盟組合平均賃金水準（約30万円）との格差を解消するために必要な額を加えて、引き上げ要求を設定する。

すなわち、**賃金カーブ維持分（4,500円）の確保を大前提に、連合加盟組合平均水準の2%相当額との差額を上乗せした金額6,000円を賃上げ目標とし、総額10,500円以上**を目安に賃上げを求める。

3. 初任給の取り組み

- (1) すべての賃金の基礎である初任給について社会水準¹を確保する。
- (2) 中途入社者の賃金を底支えする観点から、年齢別最低到達水準についても協定締結をめざす。

4. 一時金

- (1) 月例賃金の引き上げにこだわりつつ、年収確保の観点も含め水準の向上・確保をはかることとする。
- (2) 有期・短時間・契約等で働く労働者についても、均等待遇・均衡待遇の観点から対応をはかる。

5. 企業内最低賃金協定の締結・水準引き上げ

③闘争の進め方：基本的な考え方

1. すべての働く仲間を対象とし、「底上げ」「底支え」「格差是正」の実現に重点を置いた闘争を展開するための共闘体制「連合長崎春季生活闘争本部」を発足させ、とりわけ中小労組の取り組み強化に向けては「連合長崎中小共闘本部（中小共闘センター）」を中心に闘争の進捗を確認し協議する。
2. 格差是正や社会的な賃金相場の形成に向けた情報の共有と社会的な発信に引き続き取り組む。
3. 「政策・制度実現の取り組み」を運動の両輪と位置づけ、県民全体の雇用・生活条件の課題解決に向け、政策・制度実現の取り組みと連動させた運動を展開する。

④取り組み体制、日程など

1. 闘争体制の設置：連合長崎春季生活闘争本部および中小共闘本部を2月9日に開催する第5回執行委員会において設置し、闘争について協議を進める。
2. 要求提出：原則として2月末までに要求を行う。
3. ヤマ場への対応：新年度の労働条件は年度内に確立させることを基本とする。
そのために、3月のヤマ場を設定し、相場形成と波及をはかる。

○ 第1先行組合回答ゾーン 【ヤマ場】	3月14日(月)～18日(金) 3月15日(火)～17日(木)
○ 3月月内決着集中回答ゾーン	3月21日(月)～31日(木)

※本紙記載の方針はポイントのみの抜粋内容となっておりますのでご了承ください。

九州ブロック「2022春闘キャラバン」街宣行動実施！

【2月10日（木）・14日（月）・15（火）県北一円】

佐世保地域協議会は、連合長崎の要請に従い連合九州ブロック「2022春闘キャラバン」街頭行動を実施しました。春季生活闘争の地域への社会的アピールとして街宣活動に取り組んでいきます。また、街宣行動中に立ち寄らせていただいた各組織の皆様にはお忙しい中ご対応いただき感謝申し上げます。



未来づくり 春闘





2022 春季生活闘争 3. 2佐世保地区闘争開始宣言

闘争開始宣言アピール

私たちの未来を変えることができるは、私たち自身である。

コロナ禍は未だ収束を見ないが、20 年以上にわたる賃金水準の低迷や不安定雇用の増大、中間層の縮小など、傷んだくらしと雇用、そして労働条件をこれ以上放置することはできない。

この状況を打破するためには、経済成長や企業業績の後追いではなく、経済・社会の活力の原動力となる「人への投資」こそ必要である。すなわち、賃上げと働き方の改善によって働く者の能力・意欲の向上と所得増をはかり、消費拡大を通じて経済の好循環を実現することで希望ある未来をつくる、「未来づくり春闘」である。

今こそ、私たち労働組合の出番である。すべての労働組合が要求し交渉することこそが、労働組合のない職場も含めすべての働く者の雇用・労働条件を引き上げ、社会全体の未来をより良いものにする。まさに「みんなの春闘」がいま、必要とされている。

「未来をつくる。みんなでつくる。」を合言葉に、「働くことを軸とする安心社会」に向けて舵を切ろう！

連合長崎佐世保地域協議会は、ここに 2022 春季生活闘争の開始を宣言する。

2022 年 3 月 2 日

連合長崎佐世保地域協議会